

第20回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和2年12月15日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

## 第 20 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年12月15日(火曜日)

午前9時10分開議

午前9時18分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 議員辞職に関する件について
- 2 議員提出議案(第3号~第5号)及び委員会提出議案(第1号~第3号)について
- 3 熊本県選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 4 本日の議事次第について
- 5 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- 6 その他
  - (1)本日の傍聴者数について
  - (2)その他

出席委員(12人)

委員長 田代国広  
 副委員長 高野洋介  
 委員 前川 收  
 委員 藤川 隆夫  
 委員 城下 広作  
 委員 松田 三郎  
 委員 鎌田 聡  
 委員 吉永 和世  
 委員 井手 順雄  
 委員 小早川 宗弘  
 委員 溝口 幸治  
 委員 坂田 孝志

欠席委員(なし)

議長 池田 和 貴

委員外議員(1人)

副議長 瀧上 陽 一

執行部出席者

総務部長 山本 倫彦  
 総務部総括審議員

兼政策審議監 平井 宏 英

財政課長 梅川 日出樹

審議員兼財政課課長補佐 川上 竜也

財政課課長補佐 岩野 洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 吉永 明彦

議会事務局長次

兼総務課長 横尾 徹也

議事課長 村田 竜二

政務調査課長 東 敬二

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員兼議事課課長補佐 富田 博英

審議員

兼政務調査課課長補佐 松永 隆則

総務課課長補佐 岸本 誠司

議事課課長補佐 篠田 仁

議事課主幹 岡部 康夫

午前9時10分開議

○田代国広委員長 ただいまから第20回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、議員辞職に関する件についてお諮りいたします。

早田議員から、資料1のとおり、12月14日付で、議長宛ての議員辞職願が提出されております。

つきましては、議員辞職の件を本日の本会議にお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、議席の一部変更の件、一般質問の割当て、委員会の構成等につきましては、次期定例会の前に御審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、議員提出議案及び委員会提出議案についてお諮りいたします。

資料2及び資料3のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、熊本県選挙管理委員及び補充員の選挙についてお諮りいたします。

それでは、吉永議会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、熊本県選挙管理委員及び補充員の選挙につきまして、資料4により御説明申し上げます。

熊本県選挙管理委員及び補充員の任期が本年12月24日に満了することに伴い、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、議会において選挙を行っていただく必要がございます。

選挙の方法につきましては、これまで、同法第118条第2項に規定する指名推選の方法により行っているところであり、今回も議長の指名推選の方法を用いることとお諮りするものでございます。

指名推選の場合は、本会議場で議長が指名候補者を読み上げることになり、選挙管理委員及び補充員の候補者とその補欠の順序につきましては、お手元の資料4の候補者名簿に記載のとおりでございます。

なお、この候補者の中で、資料4の下のほうにあります補充員候補者の補欠順序、3の木庭順子氏につきましては、通称名ですが、熊本壺溪塾学園の塾長としての仕事など社会的活動の場で通称名を使用されており、選挙に際しても、通称名を使用したいとの本人からの申出が議長にあっておりますので、候補者名も通称名での記載となっております。

ます。

また、本会議において、議長の指名推選に異議が出た場合には、投票となり、この場合には、本会議を休憩して、投票のための準備をさせていただくことになります。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、まず、選挙の方法につきましては、議会事務局から説明がありましたとおり、議長の指名推選によることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、補充員候補者の木庭順子氏については、本人からの申出のとおり、選挙に際して、通称名による指名推選を認めるとともに、選挙管理委員及び補充員の候補者とその補欠の順序につきましては、資料4のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、本日の議事次第について、吉永議会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、本日の議事次第につきまして、次第の議題4に記載の内容により御説明申し上げます。

開議の後、早田議員の議員辞職の件が諮られます。

許可がありました後、早田議員の退職挨拶がございます。

次に、決算特別委員長の報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、山本議員から、9月定例会提出の決算認定関係の議案第35号に対する反対討論が

通告されております。

次に、各常任委員長の報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、討論の通告はございません。

また、議案第15号、第17号及び第34号につきましては、議員に直接の利害関係のある事件であり、地方自治法第の規定に基づき、除斥が必要となります。

議案第15号については高野議員、議案第17号については橋口議員、議案第34号については松田議員及び河津議員が除斥となります。

次に、閉会中の継続審査の件が諮られます。

これは、各常任委員会、各特別委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査についてでございます。

次に、一般質問最終日の12月4日に上程のありました知事提出議案第48号及び第49号に対する質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員提出議案第3号から第5号までの上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、橋口議員から、議案第4号についての提出者説明が通告されております。

また、山本議員から、議案第3号に対する反対討論が通告されております。

次に、委員会提出議案第1号から第3号までの上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、山本議員から、議案第2号についての質疑が通告されております。

次に、熊本県選挙管理委員及び補充員の選挙がございます。

最後に、閉会宣告の後、議長挨拶がございます。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

次第の議題5に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題6、その他に入ります。

まず、(1)本日の傍聴者数について、吉永議会事務局長から説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、本日の傍聴者数につきまして御説明申し上げます。

資料5を御覧ください。

本年11月24日の議会運営委員会におきまして、新型コロナウイルスのリスクレベルがレベル5となった場合の傍聴者数は、その都度議会運営委員会にお諮りさせていただき旨御承認いただいたところでございますが、昨日レベル5が発表されましたので、この場でお諮りするものでございます。

事務局(案)といたしましては、下にございますように、直近1週間とその前の週の新規感染者数を比較すると2倍となっていることから、傍聴者数につきましては、その逆数、2分の1の35人とし、座席の配置状況を勘案して、30人としてはいかがかと考えております。

説明は以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、本日の傍聴者数については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(2)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、次期定例会の会期日程の審議等のため、来年1月18日月曜日の午前10時から開催したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できますよう、よろしく願いいたします。

これをもちまして、第20回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時18分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長